

2023年度 第1回 町田市男女平等参画協議会

十人十色で



2023年8月18日(金)
午前9時30分～
市庁舎 10階 10-1会議室

次第5 議題

(1)第5次男女平等推進計画について

- ・計画の概要説明
- ・2022年度事業における進捗状況の確認

目 次

1. 第1次計画から第5次計画までの変遷
2. 第5次男女平等推進計画の推進体制
3. 男女平等参画協議会について

1. 第1次計画から第5次計画までの変遷

1994年3月 「町田市女性行動計画ーまちだ女性プラン」
(第1次計画)策定

計画期間:1994年度～2003年度(10年間)

※1998年度に計画の改訂(一部見直し)

2002年3月 「町田市男女平等推進計画」(第2次計画)策定

計画期間:2002年度～2013年度(12年間)

※2007年度に計画の改訂(一部見直し)

2013年3月 「第3次町田市男女平等推進計画」策定

計画期間:2012年度～2016年度(5年間)

2017年3月 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
(第4次町田市男女平等推進計画)策定
計画期間:2017年度～2021年度(5カ年)

➤社会情勢の変化への対応

(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正、女性活躍推進法制定)

➤第3次計画の課題を反映

(ワーク・ライフ・バランスの働きかけ
暴力に対する認知度向上の必要性)

2022年3月 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
(第5次町田市男女平等推進計画)策定
計画期間:2022年度～2026年度(5カ年)

○男女平等参画施策を取り巻く主な課題を反映

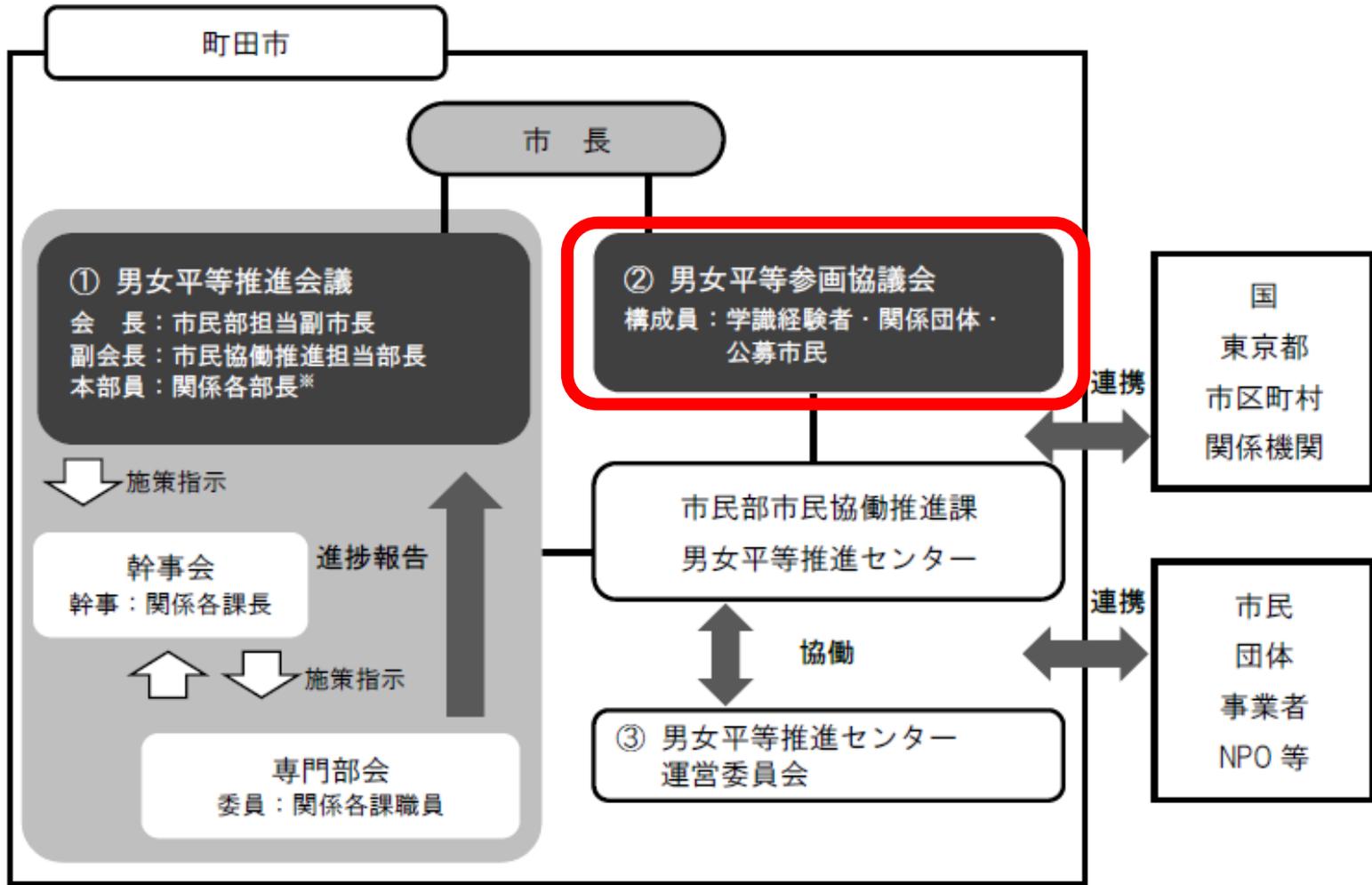
- 男女の平等間
- 多様な性の尊重
- DVに対する認知度の向上と被害者支援
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた育児・介護の支援
- 審議会等(政策・方針決定過程)への女性の参画促進

○本計画で取り入れた新たな視点

- デジタル技術を活用した幅広い年齢層へのアプローチ
- 意識醸成や行動促進に向けた男性へのアプローチ
- 多様性を尊重する意識の浸透
- SDGsの推進

2.第5次男女平等推進計画の推進体制

第5次男女平等推進計画の推進体制 (計画書より)



3.男女平等参画協議会について

○町田市男女平等参画協議会設置要綱(抜粋)

第1 設置

町田市における男女平等参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、町田市男女平等参画協議会(以下「協議会」という。)を置く。

第2 所掌事項

協議会は、男女平等参画社会の形成の促進に関する施策その他必要な事項について協議し、その結果を市長に報告する。

第3 組織

協議会は、委員10名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5名以内
- (2) 町田市内男女平等推進関係団体の代表 2名以内
- (3) 町田市民のうちから公募したもの 3名以内

第4 委員の任期

委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。